

そうべつ議会だよ



壮瞥小学校運動会

■ 第3回定例会のあらまし	2
■ 一般質問	4
■ 決算審査特別委員会	7
■ 委員会レポート	15
■ 薫風	18

No. **79**
 2020年11月



壮瞥町議会
ホームページ



壮瞥町議会
YouTube



壮瞥町議会
facebook

発行 / 壮瞥町議会

編集 / 議会広報特別委員会
 (TEL 66-2121・FAX 66-7001)

定例会のあらまし

議案審議

新型コロナウイルス感染症対策と経済対策に取り組む！

令和2年第3回定例会は、9月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。教育委員の選任、令和元年度決算の認定など議案14件、報告2件、意見案3件を審議し、それぞれ可決されました。

また、3名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。

第4回 臨時会

第4回臨時会は、8月6日に開催され、一般会計補正予算のほか議案全6件を審議し、それぞれ可決されました。

令和2年度壮瞥町一般会計補正予算（第8号）について

1億7,622万7千円追加

補正後の予算総額

41億3,715万5千円

商工業振興緊急対策事業補助金（第2弾）

5,140万円追加

質疑

本事業の具体的内容について。

答弁

商工会会員等の事業継続と経営安定を支援内容とするもので、新しい生活様式を踏まえた事業展開に対する支援として一律10万円の

定額補助と、4月から7月までの売上が前年比20%以上減少した町内の観光、飲食、宿泊等事業者に減少額の10%相当額（上限200万円）の補助をおこなうもの。

プレミアム付商品券事業補助金

1,500万円追加

質疑

本事業の具体的内容について。

答弁

町民向けとして1セット5千円で1万円分利用できるプレミアム付商品券を1,300セット販売するもの。商品券は町内の飲食、観光、商店用で5千円分と農産物用で5千円分の利用ができ、また、西胆振地域の住民向けとして1セット5千円で8千円分利用できるプレミアム付き商品券を2,000セット販売、町内の飲食、観光、商店用で4千円分と農産物用で4千円分の利用ができるもの。

ビジット昭和和新山キャンペーン事業補助金

1,100万円追加

質疑

本事業の具体的内容について。

答弁

特に深刻な影響を受けている昭和和新山地区の活性化に向けて、昭和和新山駐車場利用者に対し、地域限定で飲食や土産購入等に利用で



ビジット昭和和新山キャンペーン
有珠山&昭和和新山ジオツアー

きるプレミアム付商品券を配布することで、駐車場利用料を実質無料化し、誘客と消費の喚起を促進するもの。

子育て世帯応援商品券

320万円追加

質疑

本事業の具体的内容について。

答弁

平成14年4月2日から令和3年3月31日生まれの子ども1人当たり1万円の壮瞥町商工会商品券を配布し、子どもの健やかな成長を支援するもの。

新生児特別定額給付金

100万円追加

質疑

本事業の具体的内容について。

答弁

令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれの子ども1人当たり10万円を町独自に支給し、子どもの健やかな成長と子育て世帯の生活を支援するもの。

第3回 定例会

教育委員会委員の任命について

教育委員の成澤敏男氏を引き続き任命することに同意しました。

令和2年 第3回

壮瞥町表彰条例に基づく表彰について

自治に関するものとして菊地敏法氏、宮田雪雄氏、山本 勲氏、青木 稔氏、加藤宣宏氏、横山 桂氏、岩倉恒幸氏、岩倉 隆氏、杉村和男氏の9名、教育・文化・体育に関するものとして田中文夫氏で、計10名の貢献表彰者が決定されました。

令和2年度壮瞥町一般会計補正予算(第10号)について

1億3,724万7千円追加

補正後の予算総額

42億7,840万2千円

環境保全型農業直接支払交付金

37万2千円追加

質疑

対象作物の面積や交付単価に変更が生じたことだが、その詳

答弁

細を伺いたい。

対象作物は豆、大根、ジャガイモ及び野菜類、ブドウで、対象面積は848アール、交付単価は10アールあたりで、昨年度の8千円から1万2千円に変更になった。

スポーツによる地域活性化推進事業

195万4千円追加

質疑

「そうべつスポーツコミッション(仮称)」の設立に向け、講演会やアウトドアツーリズムに係る体験イベントを実施することだがコロナ禍においてどのように実施するのか。

答弁

道内外の先進地視察や、オロフレ山での体験イベントを予定して

質疑

いるが、コロナの感染状況を勘案しながら実施していきたい。

壮瞥の顕在、潜在する魅力を集めて情報発信をしていくことに軸足を置いた事業展開が必要なのは。

答弁

壮瞥の魅力を引き出す事業展開を考えており、町民に体験イベントに参加していただきながら、将来的に町外の方を呼び込める仕組みづくりをしていきたい。

出資法人の経営状況について

質疑

壮瞥町リサイクルシステムについて、堆肥の生産量が計画比44%、販売量が計画比51%であったことについてどのように受け止めているのか。

答弁

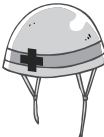
堆肥の原材料である家畜糞尿や副資材の受け入れが少なく、それに伴い販売量も少なくなった。製造過程を見直し、改善に取り組んでいる。

意見書

- ・軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
 - ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 3件の意見書を採択しました。



第3回定例会の様子



工事発注状況

令和2年6月から
令和2年8月まで

() 内は予定価格

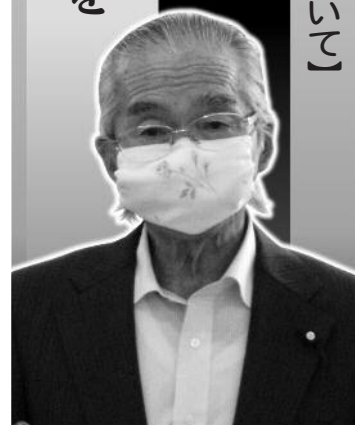
- 仲洞爺地区水道施設整備工事
6,820,000円(7,073,000円)
(有)堀口水道
- 仲洞爺団地除却工事
9,240,000円(9,581,000円)
(株)出田建設
- 弁景共同墓地墓石移設・撤去工事
8,635,000円(8,998,000円)
(株)出田建設
- 道道洞爺湖登別線水道施設移設工事
46,750,000円(48,664,000円)
道栄・壮建・堀口経常建設共同企業体
- 町道阿波国共同墓地線道路補修工
1,276,000円(1,298,000円)
壮建興業(株)
- 町道滝之町中島1号線道路改良舗装工事
49,940,000円(51,612,000円)
壮建興業(株)
- しらかば団地1号棟屋上防水改修・外壁塗装工事
23,100,000円(23,881,000円)
(株)中山工務店
- 星野単身者住宅屋上防水改修・外壁塗装工事
16,907,000円(17,259,000円)
(株)中山工務店
- 道道滝之町伊達線支障物件移設工事
22,330,000円(23,309,000円)
(有)堀口水道

Q & A

【健全財政運営に向けた債権管理について】

Q 滞納解消に向けて 今後の債権管理は

A 年度内を目途に制度設計を



佐藤 志

町長
住宅使用料809万円
水道下水使用料
505万円

壮瞥町の私債権は、住宅使用料、簡易水道、集落排水使用料があり、令和2年度の滞納繰越分は住宅使用料809万円、水道・集落排水使用料505万円です。いずれも増加傾向にある。

建設課長
平成4年度からの繰越を含む滞納繰越分は平成4年度からの分も含み、不納欠損の条件にあたるものもあると認識している。

議員
債権管理はいろいろな課題があるが、いつ頃を目処に債権管理制度を考え、取り組む考えか。

副町長

本年度内を目途に制度化
制度設計に当たっては公正で合理的、能率的な債権の保全、管理に資するよう関係法令、事務手続や要件の内容等を精査して、本年度内を目途に制度化したい。

議員
町のかかえている公債権はどのようなものがあるか。

町長

公債権は町税・国保税
使用料・手数料等

強制徴収可能な公債権は町税、国民健康保険税、保育料、介護保険料等がある。強制徴収できない公債権は使用料、手数料等がある。

議員

町の公債権が年々増加しているがその現状と要因は。

町長

町税1, 649万円
国保・介護
1, 049万円未納

令和2年度への滞納繰越金は町税1, 649万円、国民健康保険税878万円、介護保険料171万円。

滞納の要因として被保険者の高齢化、安定的な仕事、疾病による医療費負担が考えられる。

議員

滞納未済者に対する取り組みの現状は。

税務会計課長

滞納差押え・延滞金を課す

法律の定めによる差押えによる滞納処分、延滞金を課す取り組みを平成24年度から実施、効果を上げている。

納税義務と公平性の理解を町税の滞納に対する継続的な取り組みをより一層進め、納税の義務と負担の公平性についての理解の推進を図ってまいります。

議員

私債権の滞納未済額の現状は。
※私債権とは…契約等の当事者間の合意に基づき発生する債権

議員
増加傾向として考えられる要因をどのように認識しているか。

町長

滞納者それぞれの
事情は異なるが

滞納者それぞれの事情の違いはあるが、就労環境や子育て環境、家族構成などの変化等により支払が困難になっていることが考えられる。

議員

住宅使用料滞納額が年々増加しているが、この滞納額は何年度分からか。また不納欠損もあるので。



壮瞥小学校 租税教室

【新型コロナウイルス対策等の施策について】

Q コロナ禍における社会活動や
経済対策はどうする

A 感染症対策と経済対策に
取り組みアフターコロナに対応する



森 太郎

議員
コロナ禍が社会活動に与えた影
響と今後の対応は。

町長

様々な行動自粛が長期にわたつ
て求められたことで、社会活動に
大きな影響が生じている。今後の
対応として、町民には、社会活動
での三密や新しい生活様式の実践
活動の場を提供する側には、関係
団体等が定めるガイドラインの遵
守等、双方の感染防止対策が重要
になるので、情報の提供と対策の
普及啓発に努める。

議員

コロナ禍における身近な社会活
動指針を示す考えは。

町長

各分野の専門家の知見を踏まえ
て定められた国や北海道の指針・
行動基準を本町の指針として準用
し、行政運営上の判断基準として
活用しており、独自の指針は考え
ていないが、必要性が出た場合、
北海道や専門機関等の指導助言を
受けながら、感染状況に応じて適
切に対応する。

議員

町内経済に与えた影響と今後の
対応は。

町長

観光面では、1～7月までの町
内観光入込数が、前年比66%減の
38万人、宿泊者数は43%減の7万
9千人、特に昭和新山地区の入込
数は84%減と極めて厳しい状況に



壮瞥小学校 食育指導

ある。商工業は、5月か
ら町独自に地方創生臨時
交付金を活用して、商工
業振興対策事業を実施し
たが、多くの事業所で売
り上げに影響があった。
農業では外国人研修生の
確保に影響が出ており、
道の駅では団体客の入込数が14%
減の15万人となる等、産業分野に
広く影響が出ている。対策として
商工業振興緊急対策事業(第2弾)
やプレミアム付商品券の発行、ピ
ジット昭和新山キャンペーン等の
経済対策や、観光事業者対策を実
施する。

議員

「まちづくり総合計画」への影
響は。

町長

コロナ感染症は、経験したこと
のない異例な事態であり、総合計
画の基本構想に掲げている数値目
標や、基本計画の施策に影響があ
れば必要な見直しを行っていく。

議員

行政運営への影響と今後の見
通しは。

町長

自主財源である町税収入の減少
や、国の財政状況によつては地方
財政全体への悪影響も考えられ、
厳しい財政運営が懸念される。国
の臨時交付金や道の制度を活用し、
将来を見据えた財政運営に取り組
んでいく。感染症対策は非常に厳
しく長い道のりだが、町民の安全
安心の暮らしを最優先に考え、関
係団体等とも連携を図りながら、
有効な施策に取り組み、難局を乗
り越えていきたい。

【移住定住・関係人口拡大対策について】

Q 空き家の有効活用と
関係人口の具体策は

A 町有住宅の活用や、
ふるさと納税者との交流会を検討



菊地敏法

議員

関係人口の拡大には今
以上により強い関係性を
築く取り組みが必要であ
り、そのためには、壮瞥
町が目指す関係人口を明
確にする必要があるのだ
はないか。

例えば、壮瞥町にルー

議員
移住体験の住宅として、空き家
の活用や、テレワークが普及し都
会から離れて自然環境の良い地方
へ移動したいというニーズの受け
皿として、空き家をサテライトオ
フィスに活用する取り組みができ
ないか。

はないか。

たとえば、ふるさとサポーター
制度の導入や、ふるさと住民票制
度などが挙げられるが、特に「ふ
るさと住民票」は、自治体が創意
工夫をしながら自由に制度を決め
ることが出来る仕組みで、登録者
が受けられるサービス例として、
自治体広報など地域の情報の送
付・公共施設の住民料金での利
用・祭りや伝統行事の紹介・参加
案内・パブリックコメント・住民
投票への参加など、関係人口のき
っかけ作りや動機付けには、有効
な手段であると思うが、このこと
について。

企画財政課長

サポーター制度や、ふるさと住
民登録制度の取り組みは、近隣の
町でも行っていることは把握して
おり、当町としても先進事例を研
究し検討したい。

ツがある方等を対象に関係人口を
作るとか、ふるさと納税の寄附者
を対象に地域と継続的なつながり
を持つ機会を作るとか、新たに地
域との関わりを持つとうとする方
を対象に地域と継続的なつながり
を持つ機会を作る、といったこと
などが挙げられる。

壮瞥町の発展を考えた上で、壮
瞥町の将来ビジョンを訴えながら、
何にかかわって頂くのか、関係を
持つて頂くのかを明確に示す取
組みに、共感を持つて頂き、関係
性を深くしていけるのではない
か、また、壮瞥町の真のファン・熱
心なファンを作ることが関係人口
の拡大に一番大切なことだと思
うが、考えを伺いたい。

企画財政課長

壮瞥町の関係人口は、ふるさと
納税者・ふるさと会（関東そうべ
つ会）・雪合戦などのイベント参



壮瞥小学校芸術鑑賞会
清水加奈さんミニコンサート

加者・SNSで当町の情報発信を
してくれている方等を考えており、
関係人口というのは、地域や地域
の人々と多様に関わる人々のこと
を指す言葉で、ルーツがあるなし
に関係なく、ターゲットを絞らず
に、あらゆる関係人口を増やして
いきたいと考えている。

今後は、ふるさと納税者を対象
に交流会の開催検討や、継続的に
壮瞥町の魅力を情報発信し、ファ
ンを増やす取り組みで、関係人口
の拡大につなげて行きたいと思
っている。

令和元年度決算認定!!

令和2年第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託された「令和元年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会において、9月14日・15日の2日間で書類を審査し、17日に審議を行い、認定することを決定し、同日の本会議で可決しました。

■令和元年度壮瞥町各会計決算状況

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引残高	残額の措置
一 般 会 計	4,181,668,803円	4,044,956,975円	136,711,828円	翌年度へ繰越
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	362,629,646円	352,376,683円	10,252,963円	翌年度へ繰越
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	48,443,411円	47,769,188円	674,223円	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	401,347,237円	386,450,460円	14,896,777円	翌年度へ繰越
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	249,721,991円	249,479,509円	242,482円	翌年度へ繰越
集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	168,401,013円	168,161,600円	239,413円	翌年度へ繰越

一 般 会 計

歳 入

町税、使用料及び手数料

質問

町税について収納率がアップしている一方で、住宅使用料等に滞納繰越が継続しているケースがある。

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料で債権回収手段として強制徴収等の処分はとれないのか。

答弁

町税については地方税法に滞納に対する強制徴収の明確な規定があり、また、保育料、国民保険料等、制度運用の基本法に地方税法に準ずると規定されているものは同様の処分が可能であるが、規定されていないものはその限りではない。

質問

長年にわたり滞納繰越が続いているケースも散見されるが、財務運営状況の健全化の面からも、一

答弁

定期間を経て債権回収が不能と判断されるケースについては、滞納欠損処理も止む無しと考えるが。

平成4年から滞納繰越を継続しているケースもあり、財政運営上不健全であることも承知しているが、諸条件に合致しないとの判断で滞納欠損処理せず来ている。今後は明らかに債権回収が不能と判断できるケースの対応を含め、収納事務の制度設計も整理し健全な財政運営に貢献して行きたい。



壮瞥高校 食品衛生責任者講習会

ふるさと応援寄附金

質問

令和元年度の寄附金総額は、対前年度1,500万円増の4,590万円に及んでいるが、増収となった要因は何か。また、令和2年度の状況はどうか。

答弁

従前利用していたふるさと納税サイトに、新たなサイトを加え、入り口を拡充したことが大きいと考える。さらに、返礼品の管理運営を委託している業者による返礼品の内容拡充も要因となっている。また、令和2年度の状況については、8月末までで約1,000件、1,500万円となっており、前年比180%アップとなっている。

質問

ふるさと納税者に継続的なリピーターとなってもらい、関係人口の拡大につなげる取り組みはされているのか。

答弁

当初は寄附を頂いた方に興味、関心が継続してもらえるように町

のパンフや、返礼品のカatalog等を送っていたが、総務省の指導により広告宣伝が制限されるようになり、PRの手段が限られているが、今後も関係人口拡大に繋がるような工夫をして行きたい。

質問

例年11月、12月に寄附が集中しているが、返礼品として人気のある果樹や野菜が足りずにトラブル等が生じるようなことは無いか。

答弁

返礼品の受け取り時期を翌年夏、秋とする申し込みが多く、時期的な問題は特に発生していない。ただ、現状では返礼品の種類と量に限りがあり、今後とも返礼品提供者の拡大や加工品を含めた返礼品の拡充に努めたい。

歳出

総務費

職員研修事業

質問

職員の海外派遣事業は有意義で研修内容もまとめ報告されている

が、広報を通じて広く町民に報告することが必要でないか。

答弁

町民の研修派遣参加については広報を通じて報告しているが、職員の研修派遣報告は積極的に行っていない。今後どのようにすべきか検討したい。

無線放送施設経費

質問

防災無線放送施設がデジタル化され、各種連絡に活用されているが、放送の人工音声に違和感があり、聞きづらいとの声があるが改善できないか。

答弁

人工音声については、放送前にパソコンで聞き取りやすくなるよう調整してから放送しているが、今後さらに研究し、聞き取りやすい放送にしていきたい。

ふるさと応援基金費

質問

ふるさと応援基金積立に財政調整基金費から153万を流用しているが流用した経緯は。

答弁

令和元年度にふるさと応援寄附金の歳入があり、寄附金を企画費のふるさと納税の歳出に全額充当し、残った分をふるさと納税事業の予算額そのままで、実績よりも多い予算額を寄附金から充当していたため積立てる金額が減額となり、納税した人の意図にそぐわないこととなる。

本来であれば3月末の専決処分で整理して寄附金から充当、残金を積立金としての作業ができず、積立金が減額となり、やむを得ず財政調整基金より流用して来年度に積立金として補充した。



壮瞥小学校 学校図書贈呈式

質問 予算や予備費の流用・充当は議会等に報告すべきでは。

答弁 予算の流用と予備費の充当について特別な決まりはないが、その時々状況に応じて行っている。今回基金から流用して調整したが、流用額が大きかったので議会等に報告した方が良かったと考えており、今後注意したい。

公共施設管理事業 (指定管理者施設)

質問 指定管理者が、施設改善を実施する際には、指定管理者の自主判断によっているのか、または、事前に町と協議して進めているのか。

答弁 昨年度実施した内容については、駐車場スペースの確保、野営場(キャンプ場)の改善で、経緯としては、昨年12月に指定管理者から来夢人の家の玄関前の除雪等の不便解消と、管理が困難である花壇を撤去し駐車場スペースを確保する改善を行った。

また、キャンプ場内の傾斜地を平らにし、テントを設置できるスペースを拡充したいとの申し入れを受け、協議の上、改善したものである。

なお、野営場内の国有林に係る場所の改善等については、環境省等と協議の上、必要な手続、認可を得て実施している。

企画費

生活バス運行維持費補助金

質問 昨年の決算審査時にも伺ったが、乗車率が極めて低い路線の廃止については、関係市町及び道南バスと協議の上、住民理解が前提となっていることから継続して協議、検討を行うとのことであったが、その後の経過について説明願いたい。

答弁 生活バスについては、洞爺湖町と協議してきたところであるが、なかなか結論に至ることができず、また、コロナ禍により協議が進んでいないが、洞爺湖町では補助金を減額したい考えとのことから、早急に協議を行い、問題点や課題

等を把握し、方向性を導き出していききたい。

行政情報システム 運用管理事業

質問 中間サーバープラットフォーム負担金は、マイナンバー制度を運営するため全国の市町村で負担しているが、近年は増額傾向にある。今後の市町村負担の見通しと、全国的に改善を求める声はないのか伺いたい。

答弁 中間サーバーは、マイナンバー制度のセキュリティ管理上、必要なシステムのため、今後も負担金は継続されるものと思うが、各市町村の負担金は、国の財政負担で賄われており、特に改善を求めるような意見は出ていないと思われる。

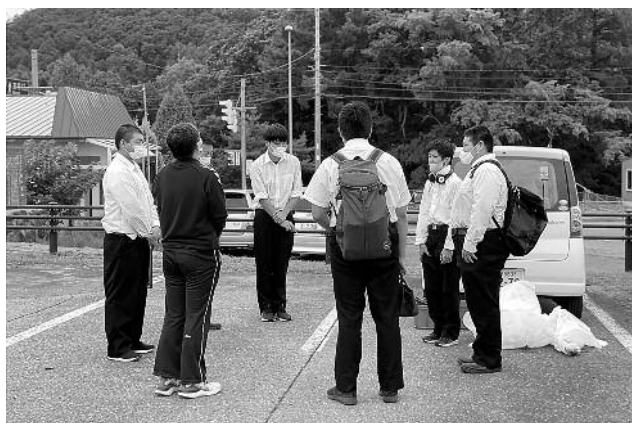
定住促進・まちづくり 推進事業

質問 定住促進・まちづくり推進事業のタウンプロモーション事業の一

環として、WEBサイト保守管理・拡充委託料188万円が計上されている。

本業務では、ホームページ管理のほか、アクセス利用者の動向を調査、分析し、ホームページの改善に生かすとのことだが、その効果をどのように評価しているか、また、今後、何か企画しているものがあれば伺いたい。

答弁 本業務では、サーバーの保守、管理やSEO対策(検索エンジン最適化すること)を行うほか、見てもらえるホームページにする



壮瞥高校 風紀委員清掃活動

ための分析、対策や、追加型コンテンツ等の拡充として移住関係記事も書いてもらっており、また、移住・情報発信アドバイザーのコジマさんとも連携し、ホームページやSNSの改善についての研究もしている。

新たな企画としては、最近はおホームページ内の移住系の情報が非常に多く見られていることから、今年度、移住を体験した地域おこし協力隊4名に記事、ブログを書いてもらっており、壮瞥町のことをより広く知ってもらえるよう、取組を継続していきたい。

質問

タウンプロモーションの一環として、壮瞥の魅力発信に取り組んでいる「そうきたか！そうべつひるめ隊」の評価と、今後期待する取り組みについて伺いたい。

答弁

ひろめ隊は、令和元年度は、保育所園児用帽子、運動会等で児童生徒が使用する鉢巻きを作成、配布したほか、ウインドブレーカーを作成し、各種イベントや活動の際に着用し、壮瞥町を広める活動を行っている。

今年度についても各種イベントや行事への参加を予定していたが、コロナ禍のため軒並み中止となっているが、新たに、移住者と町民の交流、情報交換の場として、移住者等交流会の開催と参加を予定している。

これからも、様々なアイデアや活躍によって壮瞥町の知名度を上げる活動を期待している。

胆振線代替バス 運行維持費補助事業

質問

胆振線代替バス運行維持費補助事業は、廃止された国鉄胆振線の沿線自治体間を運行しているが、乗車率の低下がそのまま自治体の負担増となり、また、7年毎のバス更新の負担もあり、運行の維持について課題があると認識している。沿線自治体で構成する協議の場があるが、バスの小型化等の改善の工夫や廃止についての協議や意見交換がなされているのか、また、その内容について伺いたい。

答弁

代替バスは、伊達市、喜茂別町、京極町、倶知安町、壮瞥町の1市

4町と道南バスの協定により運行しており、協議の場として胆振線代替バス連絡協議会が設けられている。

運行に係る財源は、各市町からの運行維持費補助金により賄われており、本町では、この補助金の財源を国鉄胆振線代替基金から充当しているが、基金残高が9千万円弱で、令和5～6年度には基金がなくなる見込みであるが、すでに基金が底をついた自治体では一般財源から補助金を支出しており、また、ここ1～2年で基金がなくなる見通しの自治体もあるなど財政上の課題が大きく、今後の運行について、連絡協議会で議論し、方向性を見出していく必要があるものと認識している。

民生費

プレミアム付商品券事業

質問

プレミアム付商品券の利用率、引換率が低かった要因は。

答弁

対象世帯におけるプレミアム付商品券購入時の一時的な負担が大



北の湖銅像清掃

きすぎたこと、また、町内での利用対象店が少なかったことが、利用率、引換率が低迷した要因と分析している。

質問

消費税増税に伴う支援事業であったが、プレミアム付商品券では支援できなかったのではないかと。町内での利用店も少なく、もっと広域で連携して利用店を多くしたり、商品券ではなく現金を給付するなどは考えられなかったのか。

【答弁】

本事業は、消費税増税に伴う国の支援事業であり、市町村の裁量権がなく、そのような工夫を加えることはできなかった。

地域生活支援事業

【質問】

地域活動支援センターの利用率、稼働率の推移はどのようになっているか。また、地方自治体の設置義務はどのようなものなのか。

【答弁】

地域活動支援センターの利用率は、一月当たり町内10数名の利用がある。自治体の設置義務については、障害者総合支援法に基づき自立支援の給付事務と地域生活支援事業の2つがあり、障害のある方の社会参画や引きこもりを防ぐことを目的として地域活動支援センターを設置している。

【質問】

運営に関して財源負担が大きく感じるが、各市町村で一律なのか。

【答弁】

全国一律に設置されている施設

であるが、都市部や地方部など地域の実情に応じて運営に関しては様々な方法があり、現状の壮瞥町での運営に関しては、近隣市町などの事例を参考に今後取り組んでいきたい。

保育及び子育て環境整備事業

【質問】

保育所の運営について、保育希望家庭と保育士のバランスが取れず待機児童が3名ほどいたが、現状はどのような状態か。また、保育士確保に向けてどのような対策をしているのか。

【答弁】

保育士確保に向けて今年度から広報誌やウェブサイトでの募集を行っている。その結果、資格を持った職員1名を採用したが現任保育士のうち1名が、自己都合理由で退職し、また体調不良で休んでいる保育士が1名おり、保育士数が安定しない状況にあり、待機児童の解消に至っていない。今後もし引き続き保育士確保に向けて努力していく。

【質問】

保育士の募集を地域おこし協力隊で募集してはどうか。

【答弁】

地域おこし協力隊については、国の制度で一定の基準があり、3年間の任期が終わった後、その町で起業するということになっており、保育士募集には当てはまらないと思うが、今後、制度的な検討も踏まえ、考えていきたい。

【質問】

保育所では、保育士確保に向け



そうべつ保育所 運動会

て、どのような研修や教育をしているのか。

【答弁】

職場になじめない等の理由で退職した方も実際にいるが、平成31年度から、保育所内での内部改革の会議等を行っており、人間関係等の問題も改善してきていると見ており、今後もそのような努力をしていく。

農業費

一般農政事業

【質問】

緑肥の事業効果と今後の取り組みは。

【答弁】

緑肥は土作りのために有効的であり、現在、国の補助がないため自治体や農協が協力して実施している。また、ひまわりは景観緑肥的な位置づけになっている。

【質問】

下水の汚泥堆肥の活用は。

【答弁】

場面によっては使えるが、有機JAS法では使えない。当町の堆肥が安全であるということ啓発しながら、緑肥と堆肥を併用していく取り組みも行っていきたい。

堆肥センター運営事業

【質問】

販売・生産の計画設定は見直すべきでは。

【答弁】

現在、作業の見直し・点検を行っている。今後は、着実に歩んで行ける計画を進めていきたい。

【質問】

従業員の育成の取組について。

【答弁】

現在は話し合いの場を設けて議論を深め、従業員のモチベーションを上げるようにしている。

農業研修シェアハウス運営事業

【質問】

利用状況と空室の利用について。



壮瞥町ICT研修会

【答弁】

3室から4室の利用がある。全部で5室あるが、空き部屋については3日から1週間程度の農業体験や研修等で活用している。

町営牧場維持管理事業

【質問】

現在の利用頭数は。また1箇所には統合できないか。

【答弁】

令和元年度は、立香牧場で馬10頭、上久保内牧場で牛46頭の利用

があった。統合の話はあるが、統合後の土地の利用や、1箇所にすることによる病気の問題等も考慮しなければならないので、検討している。

有害鳥獣関係

【質問】

被害状況と対策の効果は。

【答弁】

被害を及ぼした有害鳥獣の多い順では、鹿、アライグマ、キツネとなっている。近隣町では被害額が増えているが、当町は480万円程の被害額で推移しており、対策の効果が出ていると思われる。

【質問】

エゾシカの肉や皮の利用やツアー等の検討は。

【答弁】

食肉としての認知はまだ低いと思われる。また、国立公園内にあるため制限があるので、ツアー等には取り組みづらい面がある。

【質問】

有害鳥獣駆除に係る報償費につ

いて、下半期の報告書がない理由は。

【答弁】

鹿の有害鳥獣駆除期間は4月から9月までで、10月から3月末までは猟が解禁されるため。

商工費

商工振興一般

【質問】

特産品開発事業について予算化されていたが、結果的に支出行為はなかった。今後も特産品開発の誘因につながる仕掛けが必要と思うが考え方は。

【答弁】

昨年、活用実績はなかったが、年によって事業活用に差がある。今後も呼びかけを進めていくが、制度の内容が十分に伝わりにくいと反省もあり、制度の理解を得やすい広報周知に努める。

洞爺湖園地等管理事業

【質問】

昨年の議会でも、洞爺湖園地来

遊者の中で、マナーが悪い人たちのキャンプの実態についての質疑が行われ、壮瞥温泉地区の関係者と対策協議を行う旨の答弁があったが、どのような状況になっているか。

【答弁】

洞爺湖園地のマナー向上については、洞爺湖園地や洞爺湖湖上でのマナー違反についての問題が報道等でも取り上げられ、関係団体と連携して、速やかに話し合いを持つことになっている。これは壮瞥温泉地区や洞爺湖園地だけの問題ではなく、湖畔全体のマナーとルールの統一化、徹底が最優先課題ということで、環境省をはじめ、関係団体・機関とも早い時期に協議を持つことになっている。また、園地内や船上施設周辺でのキャンプ行為等についても、園地の在り方について併せて検討し、来訪者がより快適な環境で過ごせる方策を練っていききたい。

【質問】

人の集まる場所なので、逆転の発想でキャンプ禁止ではなく、キャンプ可とする検討ができないか。



松浦恵美子氏 北海道社会貢献賞受賞

【答弁】

洞爺湖園地はキャンプ禁止となっているが、今年は新型コロナウイルスの影響で特にキャンプ行為が見られた。

船上げ施設にキャンプ場を併設する場合は、そもそも面積が狭いことと、さらなる環境整備、設備投資が必要であり、他にも様々な課題が生じてくる可能性がある。

また、国立公園法上の計画の変更が必要であり、これらの課題をクリア出来れば検討の余地はあるが、いずれにしても園地のマナー

向上と活用については、今後も検討していききたい。

観光施設維持管理事業

【質問】

弁景地域間交流施設の指定管理については、近年、同施設でキャンプサイトとしての利用客が増えているということだが、この行為が本施設の設置目的に合致しているか否かの確認と、キャンプサイトとしての利用の際には利用料金を徴収しているが、この利用料金を徴収するための法的な位置付けが必要ではないか。

【答弁】

当施設の設置目的は多様な地域間交流の推進を図り、地域の活性化を目指すために設置したものであり、キャンプ場事業は平成18年度に指定管理者が洗い場を整備し、設置目的の範囲のなかで自主事業として実施しているもので、現在キャンプ場利用料金として収入しているが、町の行政財産の設置目的としての法的な位置付けが必要か、調査・研究する。

特定非常利活動法人
そうべつ観光協会事業・観光振興一般

【質問】

コロナ禍にあつて昭和新山地区等の観光関係事業者が最大限のダメージを受けており、また、壮瞥温泉地区の飲食店や小規模宿泊施設の来客数も回復しておらず、さらに海外からのインバウンド客の減少もダメージを大きくしている。国の持続化給付金や支援策、町独自の支援策で急場をしのいでいる現状だと思う。

このような状況下であるが、次を見据え、ポストコロナに向けた施策を、観光業者や観光協会が中心となって仕掛けていく必要があると思う。

現在、町独自の昭和新山駐車料無料化事業等も行っているが、今後、観光協会や役場担当課などが核となつて、ポストコロナに向けた観光業のあり方、次につながる取り組みについての企画、調整、協議の場が必要と考えるが、どうか。

【答弁】

インバウンドを含めた団体客の入込数の激減が、昭和南山・壮瞥温泉地区の観光業を直撃している状況にある。顕著なのが、バス入込台数の落ち込みで、バス乗務員を含めた宿泊者数の落ち込みや、レストランや各種施設に大きな影響を与えている。

町独自の施策であるビジット昭和南山キャンペーンに取り組んでいるが、観光協会にも積極的に動いてもらっており、協会の職員が昭和南山、壮瞥温泉地区を回って事業の説明や現況の調査を行っている。

このような動きが、ポストコロナにつながっていくと強く感じており、町としても有効な財源を活用して第2弾、第3弾の施策を打てるように知恵を絞って観光事業者の皆さんとも協議して取り組み力を合わせてこの難局を乗り越えていきたい。



壮瞥高校 収穫祭

教育費

学校管理費

【質問】

発がん性が疑われている除草剤が使われているようだが、他の除草剤に変えるべきではないか。

【答弁】

今後は生徒の安全を確認して除草剤の選定を検討したい。

高等学校運営事業

【質問】

壮瞥高校でJGAPの資格取得に取り組んでいるが、この資格は農業経営全般を含むもので、高校の農産品のブランドを高める意味において、質や安全を目指す有機JASの資格取得の取り組みも考えられないのか。

【答弁】

新学習指導要領で農業科目の中にJGAPの学習を取り入れることと明記されたことから、資格の仕組から取得までを、教職員も含めて学ぶこととした。

有機JASについては、学習はするが、レベルが高いと認識しており、まずは壮瞥高校としてJGAP取得を目指す考えである。

歳入歳出

決算全般

【質問】

令和元年度は、結果として当年度収支660万円の赤字ではあるが、過去2年に比べて大幅に改善

されたが、その主たる要因は何か。
また、令和2年度は予期せぬコロナ禍で大規模な財政支出が行われており、一方で、地方創生臨時交付金等、国からの財政支援も大きいが、財政状況はどう推移すると考えられるか。

【答弁】

普通交付税も概ね予定通り交付され、事務事業も比較的健全に執行されるなど、様々な要因による結果であると考ええる。

今後は、コロナ禍における国の財政状況の影響や、今年度実施の国勢調査による人口数の交付税に与える影響、さらに公共施設の維持修繕費用の上昇が考えられる。また、一方で公債費が減ってきており、平成17年から21年に行われた「まちづくり交付金事業」の償還が今年度で終わるのでプラス要因になると考える。

これからも行政改革の趣旨に則り、住民サービスの低下を招かない範囲で支出抑制に努め、さらに有利な財源の確保にも努め、健全な財政運営を計っていきたい。

委員会レポート



総務常任委員会は7月21日に、経済常任委員会は7月22日にそれぞれ所管事務調査を実施いたしました。その概要について報告します。

総務常任委員会調査報告

総務常任委員会では7月21日に「新型コロナウイルス感染症対策の現状について（壮瞥小学校）」ほか、計3件について、以下のとおり所管事務調査を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策の現状について（壮瞥小学校）

壮瞥小学校での新型コロナウイルス感染症対策の現状について、現地調査を行いました。

玄関に備え付けの消毒液で手指を消毒し、出迎えていただいた校長先生及び教頭先生の案内により、授業中の児童の様子を教室ドアの窓越しに拝見しましたが、各学年とも一学年当たり20人以下の在籍であり、教室内での三密は回避されており、また、手指用の消毒液も各所に設置され手洗いが励行されているとのことでした。



壮瞥小学校での現地調査

児童の下校後には、毎日、校舎内の手摺り、ドアノブ、使用器具等の消毒作業を行っており、教職員が負担が増加していること、また、スクールバスでの登下校ではどうしても三密状態を避けがたいが、でき得る限りの対応はしているとの説明も受けました。



校長先生による対策状況の説明

学校内での感染予防対策が十分とられていることを確認しましたが、長期化が懸念されることから、教職員の負担減の取組、児童クラブ等と連携した町内全体での感染対策、衛生管理の徹底、情報共有の必要性等について意見を交わしました。

共同墓地の現状及び今後のあり方について

廃止される弁景共同墓地について、現地確認を行う予定でしたが、調査当日は、墓石等の移転作業中であつたため、役場大会議室で住民福祉課長から現状及び移転作業等について説明を受けました。

弁景共同墓地には、墓石15件があつたところ、滝之町共同墓地へ移転するもの4件、他所に移転するもの5件のほか、無縁墓が6件あり、これについては滝之町共同墓地に設ける合同墓に移転埋葬するとのことでした。

弁景共同墓地廃止に係る事業費は863万5千円で、お盆前に概ね作業は完了する予定とのことから、後日、改めて現地調査を行うこととしました。

指定避難所の現状及び運営マニユアル等について

指定避難所の現状と避難計画、避難マニユアル及び避難所運営マニユアル等の策定見直しの考え方とスケジュールについて調査を行ないました。

新型コロナウイルス対策のため、避難所での三密を避ける対策を取るよう北海道から指示があり、マニユアルを見直さなければならぬこと、また、旧久保内中学校の売却により指定避難所として利用できなくなったことから避難計画も見直しが必要との説明を受けました。

避難所での三密を避けるため、収容人数が大幅に減少となることから、廃止した施設等のうち修繕等により避難所として活用できるものについては、地域との協議により自治会等での活用も視野に入れながら、方向性を検討する考えもあるとのこと、地域の諸事情に配慮し、かつ、地域住民の協力を得て避難時に対応ができるようマニユアル等の策定、見直しを執り進めるよう要請しました。

経済常任委員会調査報告

経済常任委員会では7月22日に「壮瞥公園の梅の管理状況」ほか、計5件について、以下のとおり所管事務調査を実施しました。

壮瞥公園の梅の管理状況について

壮瞥公園の梅の木は樹齢が古く寿命を延ばすために、今後は実を摘果し、梅の実の活用はせず、その代わりに花を観賞用として楽しんでもらうとの提案が示され、現地での梅の管理状況の説明を受けました。



壮瞥公園の梅の管理状況視察

委員からは、梅の花を観賞用として切り替えるのであれば、駐車場等の環境整備が必要との意見や実の摘果に落果剤を散布して経費削減を図るべきでは、といった意見が出されました。

東湖畔林道、町道白水川線の現況について

東湖畔林道の現況を視察しました。現在は森林伐採作業が行われているため、通行規制中であり、作業が終われば通常通りになること、また、道路整備については、



町道白水川線の現況確認

グレーダーでの整備と、年1回の草刈を行っているとの説明がありました。

町道白水川線では、整備工事予定箇所の現地を視察し、施工方法の説明を受けました。

両路線ともに、今後も良好な道路環境の整備を要請しました。

オロフレリゾートの現状と事業展開について

現地では、オロフレスキー場の夏場利用の状況や隣接する施設等の現状と使用状況の説明を受けました。

また、今年度は新規事業として、



オロフレリゾートの現状視察



オロフレリゾートの事業展開の説明

オロフレスキー場を核としたアウトドアスポーツの普及やアウトドアツーリズムの開発を目指す（仮称）そうべつスポーツコミッションが設立されるとともに、この組織とは別に、オロフレリゾートの活性化を考える会も立ち上げるとの説明がありました。

委員からは、グラススキーやフライングディスクゴルフ（frisbee）を各コースに設定されたかごに入れて競う競技）のような、オロフレスキー場の環境を活かした取り組みの要望があり、商工観光課長から、今後は、今回立ち上げ

る組織を中心に大勢の意見やアイデアを集約、形にし、地域活性化を図っていききたいとの考えが述べられました。



オロフレほっとピアザ内部の状況確認

農産物直売所レジ台移設・修繕工事後の状況について

レジ台を移設し、サッカー台（購入者が袋等に収納する作業台）が新設された農産物直売所の現状を視察しました。

商工観光課長から、会計時の購入者の流れが以前に比べて格段に良くなったとの説明を受けました。



農産物直売所の状況確認

クマ出没に係る対応について

5月30日の足跡の通報を皮切りに、頻繁にクマの目撃情報が町に寄せられていることから、具体的な事例報告と現状の対策について説明を受けました。

対策として、捕獲用の箱わなを1箇所設置し、また、猟友会に協力をお願いして、1日2回のパトロールをしているとのことでした。

委員からは、警戒にかかる費用面での対応や、箱わなの増設、クマ捕獲のための人員の動員につい

ての質問や、住民に対しての注意喚起を今以上に積極的に行って欲しいとの意見が出されました。

壮瞥町議会の本会議をYouTubeでご覧になれます!!

YouTube 壮瞥町議会



壮瞥町議会YouTube



で検索

薫風

地域活性化のため、
何をすべきか

壮瞥町地域おこし協力隊

籠嶋 学



7月1日から
壮瞥町の地域おこし協力隊として活動している籠嶋です。これまで札幌や東京で音楽業界に携わっていました

が、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、以前から興味があった田舎暮らしに飛び込みました。定住を目指して様々な研修や起業に向けた活動に取り組んでいます。

地域おこし協力隊の取組

町内の果樹園等で農業の経験や知識、技術を習得するとともに、京都の丹波ワイン様との連携・協力により、醸造用ぶどう栽培技術の研修を行っており、今秋には醸造技術の研修も計画しております。私自身ワインが好きなこともあり、とても貴重な経験となっています。初めての農作業は体力的に大変な時もありますが、皆さんとても温かく指導してくださり、毎日有意義に活動しています。

初めての田舎暮らし

町の提案する協力隊の活動に魅力を感じて移住したので、町のことはWebサイトや町の広報誌等で理解する程度でした。初めての田舎暮らしに不安もありましたが、町民の皆さんがとても優しく、気さくにお話してくださり、寂しさを感ずることもなく暮らすことができています。

協力隊の取組や田舎暮らしのことなど、町のいろいろな魅力を町のブログや活動を通じて発信し、少しでも農業や移住に興味のある方々の心に届くよう、町の活性化に向けて取り組んでまいりますので、活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

壮瞥町の未来に向かって

壮瞥町地域おこし協力隊
杉山 智美



7月1日から
地域おこし協力隊として活動しています。

私は、就職を機に長年（直近まで）東京で暮らしていました。

アパレル企業の会社員として仕事をする中で、「食の大切さ」に関心を持つきっかけになったのが、今から8年ほど前にマクロビオティックの料理教室に3年半ほど通ったことでした。

自然・有機栽培の野菜、日本の伝統調味料を使った料理の美味しさ、食に気をつけることで、コロナもラダもより健康的になった体験を通して、「食に携わること・農的暮らしに近づきたい」という思いが強まり、直近の2年間は、ヴィーガン・マクロビオティックのレストランで働いていました。

そんな中、「コロナ禍」による緊急事態宣言があり、自粛中将来について考えるなか、壮瞥町の地域おこし協力隊の募集に目が止まりました。

壮瞥町は、小さな頃から近くにあり時折訪れていた町です。自然や資源が豊かで、とびきり美味しい果実と美しい洞爺湖のある町。そんな魅力ある町で、新たな町の発展につながりそうな丹波ワイン様と連携したワイン用ぶどうの栽培から醸造、プロデュースまでに携わることや、果樹園での研修等、素晴らしい体験をできる機会に恵まれたことに感謝しています。

7月に着任してから、果樹園・町内研修や行事等で、町の皆さまからご指導を受け、温かく接していただく中で、壮瞥町のことを少しずつ知るとともに、充実した毎日を送っております。

壮瞥町の美味しい果実の数々や加工ジュース、壮瞥産ぶどうを使った丹波ワイン様のワイン等、「町の特産品」となり、より注目される可能性を持つものは沢山あると思っています。小さな町ではありますが、これまでつないできた「豊かな宝」を大切に、この町に住む人々が町の発展に向けてより一層心を通わせ、思

いと行動をひとつにする中で、さらなる町の発展と魅力へつなぐと思うています。私もその宝を大切にしながら、私の持つ経験やノウハウ等を最大限に活用して、これからの町の発展に少しでも貢献できるよう、微力ながら尽力させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

編集後記

雪合戦の中止に始まり、各種会議、地域のお祭り、イベントの中止が続いており、寂しく思っている頃です。

マスクを着用していない人を殆ど見掛けることのない街中、透明シートで隔られたカウンターやレジ台等...

移動制限が解かれ、全国的な人の移動が再開されつつある中、感染拡大の恐れも心配されます。

今の生活様式は、いつまで続けなければならぬのでしょうか。

ワクチン、特効薬の開発も世界各国で急ピッチで行われていますが、安全性を確認する期間が十分に取られずに認証されることにならないか、また、効果重視で安全性がなぶりにされないか心配は尽きません。

新型コロナウイルス感染症が、インフルエンザのように、ワクチン、特効薬が開発されることによって、元の生活様式に戻れることを望むばかりです。

(M・M)